

研究課題：事件の発生時期が裁判員の心的過程と集団討議にもたらす影響

研究課題/領域番号：20K14145

研究種目：若手研究

研究代表者：谷口 友梨 京都文教大学，総合社会学部，講師（30844980）

（概要）

本研究では、刑事裁判において事件の発生時期から知覚された事件に対する主観的な距離感（以下、心理的距離と記す）が、被告人の処遇決定における一連のプロセスにどのように影響しているのかを解明することを目指す。そのため、(1) 事件に対する心理的距離が集団での討議にもたらす影響と(2) 事件に対する心理的距離が処遇決定に及ぼす影響に文化観がどのように媒介するのかを明らかにする。これらの2つの影響を明らかにすることにより、公正な裁判の実施を行うための方略を提言することを目指す。